

南の風

Shaplaneer
since 1972

vol. 284
2019.June

特集

子どもの権利を
考える

INDEX

特集

子どもの権利を考える

- 4 例外を作らない
～取り残された子どもへの取り組み～
甲斐田 万智子さん
認定NPO法人国際子ども権利センター代表理事

- 8 SDGsにおける
子どもの権利の取り扱いと進捗

- 10 日本における子どもの貧困と課題

- 11 シャプラニールが
「日本と海外をつなぐ」ことの意味

- 12 この人に聞きたい!
タレント 藤岡 みなみさん

- 16 PROJECT・NEWS
明るい未来を描けるように
チャイルド・ヘルプ・ライン(ネパール)
生まれ変わったセンターと
地域住民の意識の変化(バングラデシュ)

- 18 忘れないことが大切
～「みんなでいわき! 2018」ツアー報告～

- 20 THE★FORUM2019
～春だ! 出会いだ! 国際協力!～実施報告

- 21 クラフトリンクのコラム
時を超えて愛される バングラデシュの手拭いガムチャ

- 22 シャテシャテ!
生活協同組合パルシステム東京

- 23 シャプラバ
シャプラニール札幌連絡会代表 萱野 智篤さん

- 24 PHOTOきちゅね/ハンチカ /今月の切手

- 25 シャプラ文化部
食べすぎ注意!
甘い、甘い ネパリ・スイーツ大紹介

- 26 バングラデシュカレー教室を開催しました!

- 27 お知らせ



バングラデシュ、ディナジプール県にて。
吸い込まれそうなほど澄んだ瞳が印象的だった少年。
(撮影:原圃心)



「誰も取り残さない。」

社会のさまざまな制度や仕組みから取り残され、
すべての人が持つ豊かな可能性が
奪われてしまうことがあります。

私たちは人に寄り添い自らも当事者になることで
社会課題の解決を進めています。

誰も取り残されない社会、
貧困のない社会の実現をめざして。

南の風 通巻284号(季刊)
2019年6月1日発行

発行元 特定非営利活動法人
シャプラニール=市民による海外協力の会
発行人 岩城幸男
編集長 小松豊明
編集 上嶋佑紀 原圃心 宮原麻季
デザイン 柴田篤元(matricaria.)
印刷 株式会社上毛印刷

東京事務所(火曜から土曜 10:00～18:00、日曜、月曜、祝日定休)
〒169-8611 東京都新宿区西早稲田2-3-1 早稲田奉仕園内
TEL 03-3202-7863 FAX 03-3202-4593
E-mail info@shaplaneer.org
Web <https://www.shaplaneer.org/>

1989年に国連で採択された「子どもの権利条約」(日本政府訳は「児童の権利に関する条約」)が今年で30周年を迎えました。1994年に日本政府が批准してから25年になります。

シャプラニールは2000年以降、ストリートチルドレンの支援活動や児童労働の削減事業に力を入れてきました。近年は初等教育の普及推進事業も実施し、子どもたちが享受すべき権利の実現へ向けた取り組みを進めています。現行の中期ビジョン(2016-2020)でも、重点活動分野のひとつとして子どもの権利を守る活動を挙げています。

また、2015年に国連で採択された持続可能な社会を実現するために2030年までに取り組むべき課題「アジェンダ2030」の中核をなすSDGs(Sustainable Development Goals、持続可能な開発目標)の中にも、子どもの権利に関連した目標が多く盛り込まれています。

私たちはこれまでも日本で貧困問題の解決に向けた活動を行っている団体や人々との交流など「日本と海外の課題をつなぐ」役割を意識した取り組みを続けています。近年特にSDGsが普遍的な国際目標として合意され、全ての国において共通の社会課題の解決に取り組まなければならないという意識が高まる中、自分たちの足元である日本国内のさまざまな課題への理解を深めることの重要性が強まっていると感じます。

この特集記事では、子どもたちを取り巻く日本国内の課題について理解を深めるとともに、私たちが海外で取り組む課題との共通点、異なる点を見出し、今後の取り組みを考える上でのヒントを得たいと考えています。

インタビュー・文／事務局長 小松豊明

特集

子どもの権利を 考える



認定NPO法人国際子ども権利センター代表理事
甲斐田 万智子さん

例外を 作らない

〜取り残された子どもへの取り組み〜

認定NPO法人国際子ども権利センター(C-Rights、以下シーライツ)の代表理事として、国内外で子どもの権利擁護の活動をけん引し、子ども関連の活動を行う日本のNGOに多大な影響を与えてきた甲斐田万智子さんに、これまでの活動や現在主にわかっている分野、海外と日本のつながりなどについてお話を伺いました。

小松 シーライツではこれまでどのような活動を行ってきたのでしょうか。

甲斐田 1992年、国際協力団体として活動を始めたシーライツは、ブラジルのストリートチルドレンの虐殺事件に対する抗議活動に始まり、日比国際児(日本人とフィリピン人の間に

生まれた子ども)の問題、そしてインドの児童労働などにかかわってきました。私がカンボジアへ行った2003〜2004年頃からは、カンボジアの児童労働や人身売買をなくすための活動を行っています。最近では、「子どもにやさしい地域づくり」に取り組んでおり、親からの暴力や学校での体罰も含め子どもに対する



PROFILE

甲斐田 万智子(かいだ・まちこ)

認定NPO法人国際子ども権利センター(シーライツ)代表理事、国際協力NGOセンター理事、シャブラニール評議員など。日本ユニセフ協会勤務後、プータン、インドに滞在したあとシーライツの大阪事務所職員を経て、駐在員としてカンボジアで児童労働・人身売買防止事業に従事。2012年から文京学院大学教員(NPO論など)。著書に『小さな民のグローバル学 共生の思想と実践を求めて』(2016年 ぎょうせい、共編著)、『SDGsと開発教育:持続可能な開発目標のための学び』(2016年 学文社、共著)、『児童労働撤廃に向けて—今、私たちにできること』(2013年 アジア経済研究所、共著)などがある。

全ての暴力の根絶を目指しています。世界中で子どもへの暴力を失くそうという動きがある中で、「子どもに言うことをきかせるために体罰を行ってはいけない」といった、日本で保護者に対して話すようなことをカンボジアの地域住民に対しても働きかけています。

元々、私はユニセフ協会で仕事をしていたのですが、日本の子どものことにも取り組みたいと考えていたところ、同じ思いを持ってシーライツを立ち上げた浜田進士さんに誘われて、1996年から参加したのです。

シーライツには、日本でも子どもの権利を普及しなければならぬという理念があります。インドと日本の子どもをつなぐ活動も行い、日本の子どもたちに権利について学んでもらうため、インドの働く子どもたちを日本に招へいして子どもとワークショップをしたり、児童労働をテーマにした開発教育教材を作って学校で授業を行う等の活動を行ってきました。

日本は、特に子どもに対する暴力に関する取り組みがとて遅れています。SDGs がきっかけにもなったのですが、シーライツで日本における子どもの暴力への取り組みを進めていくとと考えていたところ、「子どもに対する暴力撤廃日本フォーラム(GPEVAC)」が設立され、シーライツだけでなく私が所属する「子どもの権利条約総合研究所」としてもフォーラムに参加することになり、政府との折衝窓口と

しての役割を担っています。

2018年2月に「子どものための2030アジェンダ・ソリユーションズ・サミット(注)」という国際会議がストックホルムで開かれたのですが、その際、日本政府がパスファインディング国(内外の子どもに対する暴力撲滅に向けた取り組みにコミットする国)になることを表明し、子どもに対する暴力をなくすための行動計画を作ることになりました。昨年12月に各省庁が参加したマルチステークホルダーの準備会合が始まったのですが、私たちGPEVACが

NGOとして参加しその骨子案を検討しているところです。政府からは、児童虐待、いじめ、性的搾取に焦点が当てられることが提案されています。

児童虐待を防ぐには、親に子どもの脳を傷つけないペアレンティング(親のかかわり方)を普及することが大事です。最近、アメリカの疾病予防管理センターとカイザーという製薬会社が共同で行った脳科学の調査研究の結果が出たのですが、子どもの時期に虐待や親の精神疾患など逆境的体験を持つと、子どもは脳に長期的な影響を受け、将来がんなどの病気や依存症になりやすく、キレやすい大人になるということがわかりました。この研究結果を基にし、子どもの脳にそうした影響を与えないために子どもにも接したらよいのか、という子育て講座をシーライツで一昨年から始めました。対象は、NGOのスタッフ、大学生、学童クラブの指導員などです。

また、きちんとした幼児教育を受けることによって、将来高等教育を受け収入の高い仕事に就く確率が高くなり、犯罪が減るといった、「子どもへの投資が社会をよくすることにつながる」という研究結果もあります。世界的に幼児教育の重要性が認識される中で、日本政府は幼児に対する予算を優先せず、この分野で非常に遅れを取っています。このままでは日本の少子化は進み、子どもが最優先されず、本来にまはずい状



況になると考えています。

小松 大学では、どのような研究をされているのでしょうか。

甲斐田 子どもの権利侵害を国際協力においてライツ・ベース・アプローチ (Rights-Based Approach)、権利に基づくアプローチ) でどのように解決していくか、ということに加え、子どもにやさしい社会を作るためのシステムづくり、子どもの声をいかに聴くか、ということを中心にボジアとネパールをフィールドに研究しています。

また、子どもへの暴力をなくすために何が必要かという研究の結果、エビデンスに基づいた7つの戦略が有効とされ、各国でこれに基づいた実践が進んでいます。その7つとは、法律の施行と執行 (Implementation and enforcement of laws)、規範と価値 (Norms and values)、安全な環境 (Safe environments)、保護者や養育者への支援 (Parent and caregiver support)、収入・経済力向上 (Income and economic strengthening)、対応・支援サービス (Response and support services)、教育とライフスキル (Education and life skills) ですが、それぞれの頭文字をとって「NSPIRE (インスパイア)」と呼ばれています。カンボジアやフィリピンでは既にこれを基にした行動計画が作られています。日本でも同様に行動計画を作らなければ

ならないのですが、各省庁に重要性を理解してもらい、今既に行っていることに実質的な変化をもたらす「行動計画」を作る必要があります。それをどこまで世界基準に近づけられるかが課題です。

もうひとつの研究分野は、女の子の権利および女の子に対する暴力です。これまで文化の名のもとに女の子の権利が侵害されてきました。児童婚 (早すぎる結婚) や女性性器切除など伝統的な価値観に基づいて行われてきたものです。国連子どもの権利委員会で2014年に採択された一般的意見18号のなかで有害慣行 (Harmful Practices) という概念が示され、文化であってもそれらが女の子や女性の人権を侵害しており、女性に対する暴力であることから、なくさなければならぬという考え方がはつきり打ち出されました。

小松 日本における子どもの権利に関する社会課題を教えてください。

甲斐田 学校の先生が変わることが大事だと思います。子どもの権利条約の批准に反対したのは実は学校の先生だったという話があります。つまり、子どもが権利について知ってしまうとわがままになって手に負えなくなる、という考え方があったのです。しかしそれは逆で、カンボジアの事例ですが、以前は体罰を行っていた

先生が子どもの権利について学び、子どもの意見や質問をきくようになり、双方の関係性ができる、子どもがなついて先生が楽しく教えられるようになっていきます。生徒との関係が良くなるだけでなく、家族との関係性も変化したという経験が出て来ていて、カンボジアやネパールでは学校の体罰をなくすための研修が盛んになっています。日本は逆にそうした途上国での経験から学ぶことができるのではないかと考えています。日本の多くの学校には子どもの権利に反した校則がありますが、子ども自身も考えて自分たちにとって最低限どのようなルールが必要なのかを決めていくことができるはずだと思えます。しかし、それを子どもたちにさせられる先生が少ない。教育学部でも子どもたちの権利をどう実現していくかを学ぶ授業が増えていけばよいと思います。

小松 海外と日本の課題の共通点、異なる点はあるでしょうか。

甲斐田 共通点としては、親としてよい子に育てようとして体罰をふるってしまうということがあると思います。それ以外のやり方もあるはずで、どんな人間になりたいかと子どもと話し合う対話から入っていけば子どもは変わっていくのに、やったことがないのでなかなか出来ない。「こういう方法もある」ということを知り、

実践してみることが大切です。そういうファッションターが増え、学ぶ機会が増えなければなりません。NPOに基づいた実践では、働いていて忙しく、育児のための講座に参加できない親のために、現金給付を行うことで効果が上がるのがわかっています。

異なる点としては、日本の場合、貧困が見えにくい現状があると思います。貧困家庭の子どもも着ている服装など外見からは判断できないため、子ども食堂を全ての子どもに開かれたものにする一方で、貧困家庭の子どもも来られるという状況があります。一方、途上国では、貧しい家庭の子どもは働かなければならないという固定観念があります。それは長く見慣れてきたことなのでなかなか変わらないのですが、それはドイツ・ベースアップローチでおかしいんだ、権利が侵害されているんだ、と言いつけることがとても重要だと思っています。

日本では貧しい子どもが見えづらい上に、子どもには投票権もなく、政府は子どもの意見を聴こうとしていないため、子どもに対する施策の優先度は低くなっています。先ほど述べたように、子どもに投資することがいかに社会のためになるかという認識がまだまだ不足していると思います。また、日本では圧倒的に人権教育が不足しているので、社会の権利に関する認識が低いのにに対し、途上国の方が国際NGOの影響もあり、子どもの権利に関する認識や実践は

随分進んでいると思います。そうやって子どものころから権利について学んだ若者が育っていて、日本人などかなわらないような活動家が育っています。ネパールでは子どもの権利条約に基づいて子どもクラブが各地で作られ、子どもが意見を表明してきた歴史があります。そこで育った、いわば子どもクラブの卒業生たちがその後頑張っていて、CFLG (Child Friendly Local Government、子どもにやさしい地方行政)の取り組みを進めています。その全国会議では大人に交じて子ども・若者たちがどんどん発言している様子を見て驚きました。

小松 最後に読者へのメッセージをお願いします。

甲斐田 ライツ・ベース・アプローチで大切なことは「例外を作らない」ことだと思っています。そうすると、取り残されているのは誰なのか、ということをお考えください。

りません。今、シーライツでは取り残された子どもへのアプローチを考えていて、外国籍あるいは外国にルーツのある子どもたち、LGBT、不登校の子どもの声を聴き、その声をアドボカシーにつなげる活動を始めました。そうした子どもたちが思っていることを丁寧に聴き取り、子どもたちの声を政府へ届けることができればと考えています。子どもが自分の権利を知って自らを守るように『子どもが自分たちの権

利を守る30の方法』という本も出版予定です。

また、日本ではジェンダーと子どもの貧困などの問題が密接に関係していますが、性暴力・性的虐待においても被害者を責めるという構図は相変わらずです。子育ては女性の仕事と考えるジェンダーバイアスがワンオペ育児につながり、児童虐待のリスクを高めている。そうならないためには夫や会社、社会全体が変わらなきゃならない。日本はジェンダーギャップ指数が世界で110番目という低さである現実をきちんと認識しなければならぬと思います。

今年子どもの権利条約の国連採択30周年です。これに合わせて、「広げよう！子どもの権利条約キャンペーン」という一年間のキャンペーンを展開します。私もその実行委員会の共同代表になっていきます。(シヤプラインも賛同団体として参加しています。)



注・スウェーデン政府、子どもに対する暴力撲滅のためのグローバル・パートナーシップ(GPEVA C)、オンラインの子どもの性的搾取撲滅のためのWePROTECT世界連携の共催により、2018年2月に開催された。

子どもに関するSDGsの目標と進捗状況

1 貧困をなくそう



ゴール1 貧困をなくそう

- 極度の貧困率は急激に低下し、2013年には対1990年で3分の1となっている。世界人口の11%に当たる7億8,300万人が2013年現在、極度の貧困状態で暮らしている。
- 1人当たり1日1ドル90セント未満で家族と暮らしている世界の労働者の割合は、2000年の26.9%から2017年の9.2%へと大幅に低下。

2 飢餓をゼロに



ゴール2 飢餓をゼロに

- 全世界で栄養不良状態にある人々の割合は、2015年の10.6%から2016年の11.0%へと上昇。
- 2017年現在、5歳未満の子ども1億5,100万人が発育阻害（年齢に比した低身長）、5,100万人が消耗症（身長に比した低体重）、3,800万人が肥満の状態に陥っている。

3 すべての人に健康と福祉を



ゴール3 全てのの人に健康と福祉を

- 全世界で、2000年から2016年までに、5歳未満の幼児死亡率は47%低下、新生児死亡率も39%低下。同じ期間に、5歳未満で死亡した子どもの総数は990万人から560万人へと減少。
- 2018年に、世界の思春期出産率は15歳から19歳の女性1,000人当たり44人と、2000年の56人から減少した。

4 質の高い教育をみんなに



ゴール4 質の高い教育をみんなに

- 世界の幼児・初等教育参加率は、2010年の63%から2016年の70%へと改善している。この割合が最も低いのはサハラ以南アフリカ（41%）と北アフリカおよび西アジア（52%）。
- 小中学校就学年齢の子どもと思春期の若者のうち58%に当たる6億1,700万人は、最低限の識字・算術能力に達していない。

5 ジェンダー平等を実現しよう



ゴール5 ジェンダー平等を実現しよう

- 56カ国の2005年から2016年までのデータを見ると、性的経験を有する15歳から19歳までの思春期にある女児の20%は、調査直前の12カ月間に親密なパートナーから身体的暴力や性的暴力を受けている。
- 2017年前後の時点で、全世界で20歳から24歳の女性の21%が、18歳未満で結婚したか、事実婚の関係に入ったと報告している。つまり、6億5,000万人の女児と女性が子どものうちに結婚したものと見られる。児童婚率は全世界で低下を続けている。南アジアでは2000年前後より、女児の児童婚リスクが40%を超える低下を示している。
- 2017年前後の時点で、女性性器切除が行われている30カ国では、15歳から19歳の女児の3人に1人がこれを受けている。この割合は2000年の時点で、ほぼ2人に1人だった。

16 平和と公正をすべての人に



ゴール16 平和と公正をすべての人に

- 2005年から2017年の入手可能なデータによると、81カ国（主に開発途上国）の1歳から14歳までの子どものほぼ10人に8人は、家庭で恒常的に何らかの形態の心理的攻撃およびまたは体罰を受けている。うち7カ国を除くすべての国では、過半数の子どもが暴力的なしつけを受けている。
- 2012年から2014年にかけて、すべての地域で570件を超える人身取引関連の人の流れが発覚し、多くの人身取引は比較的所得の低い国から高い国へと流れている。
- 2014年に発覚した人身取引の大半は、女性と女児が絡むものであり（71%）、子どもが取引されるケースも約28%（女児が20%、男児が8%）に上る。発覚した被害者の90%以上は、性的搾取または強制労働を目的に取引されている。

出典：国際連合広報センターウェブサイトより抜粋

https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/sdgs_report/

SDGsにおける 子どもの権利の 取り扱いと進捗

甲斐田さんのインタビューでも出てきたSDGsでは、子どもの権利はどのように扱われているのでしょうか。SDGsの17ある目標のうち、その下位目標である169のターゲット、230の指標をみると、9つの目標で何らかの子どもに関する記述があります（その内いくつかの目標についての進捗状況は右の一覧をご覧ください）。

また、SDGsの目標はそれぞれが相互に密接な関係性を持ち、いずれかの目標の達成状況が他の目標の進捗にも影響を与えるような構造になっています。そのため、直接「子ども」という単語が含まれない目標やターゲットの中にも、子どもの権利を実現するために必要なものがたくさんあります。

これらの目標やターゲットは、2015年のSDGsの採択から3年が経過した今、どの程度達成されているのでしょうか。

国連が出している『SDGs報告2018』の概要をみると、「人々の生活は概して、10年前よりも改善していますが、誰ひとり取り残さないための前進は、2030アジェンダの目標を達成できる速度では進んでいません。事実、世界の進歩はアジェンダの野心に追いついておらず、各国とステークホルダーがあらゆるレベルで直ちに行動を加速する必要があります」と述べています。

また、ユニセフ（国連児童基金）は、子どもや若者に関する目標の達成に向けた取り組みを評価した報告書『SDGs達成に向けた子どもたちのための前進（原題：Progress for Children in the SDG Era）』では、5億2,000万人の子どもたちが、子どもに関連したSDG指標の少なくとも3分の2に関するデータが全くない国、あるいは前進を評価するのに十分なデータが不足している国に暮らしており、事実上彼らが「数えられていない」状況になっていると警鐘を鳴らしています。十分なデータが存在している国にとっても、SDGsの目標が設定する巨大な挑戦は容易ではなく、6億5,000万人の子どもたちが暮らすこうした国々にとって、前進を加速しなければSDGsの少なくとも3分の2の目標を達成することはできないと訴えています。

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です

日本における 子どもものの貧困と課題

甲斐田さんのインタビューでは、子どもへの暴力を根絶しなければならないという熱意とともに、国際的に進むさまざまな取り組みについて伺いました。それ以外にも、日本にはいくつかの大きな課題があります。

依然高い子どもの貧困率

2009年に日本政府が初めて相対的貧困率を公表し、2011年には1985年までさかのぼって貧困率の推移が発表されました。この頃から日本国内の貧困に対する関心が高まり、2014年には子どもの貧困対策法が施行され、さまざまな取り組みが行われてきました。

これにより、2014年に発表された2012年の子どもの貧困率が16.3%だったのに対し、2017年に発表された2015年の子どもの貧困率は13.9%まで改善しました。また、ひとり親世帯に限ってみると同54.6%から50.8%とやはり若干の改善がみられるものの、依然として非常に高い水準となっています。OECD38カ国中では、低い順で23番目となっており、35カ国中25番目だった2014年よりは改善していると考えられますが、国際的に見ても貧困率が高い状況が続いています。

急激に増加する児童虐待

児童相談所における虐待相談対応件数は年々増加の一途を辿っており、2017年には13万件を超えました。これは、警察から児童相談所への通報件数が増えていることにもよりますが、急激に増加しているのは間違いありません。

この状況に対応するため、全国の児童相談所における児童福祉司の配置人数も増やしていますが、対応件数の伸びに全く追いついておらず、度々繰り返される痛ましい虐待事件のたびに児童相談所への批判が集中しています。

政府は2018年12月に新プラン（児童虐待防止対策体制総合強化プラン）を発表しました。児童相談所や市町村の体制・専門性の強化を2019年度から2022年度までに進めるとし、児童福祉司を2020人増員するなど具体的な人員配置の目標を掲げています。

子どもの貧困への対応

子どもの貧困への対応として、無料の学習支援教室や子ども食堂といった取り組みが日本全国で急速に広がっています。2012年に東京都大田区で始まったといわれる子ども食堂は、2018年には全国に2千カ所以上まで急増しました。2015年には「子ども食堂ネットワーク」が立ち上がり、毎年「子ども食堂サミット」が開催されるなど、ネットワーク化も進んでいます。

シャプラインールの職員が
「子ども食堂」「学習教室」を
視察しました！



この日子ども食堂で提供されていた食事

2019年3月末、2013年から池袋で子ども食堂をオープンしている豊島子どもWAKUWAKUネットワークが運営する子ども

シャプラニールが 「日本と海外をつなぐ」 ことの意味

シャプラニールはバングラデシュとネパールを現場として、初等教育の格差の問題と児童労働の問題に取り組んでいます。それぞれ、SDGsのゴール4とゴール8の達成に貢献する内容です。こうした課題に取り組む理由は、子どもたちが本来享受すべき、等しく教育を受ける権利、生存や保護を受ける権利を守るためであり、そのことが、子どもたちが持つ豊かな可能性を実現し、貧困の連鎖を断ち切ることに繋がると考えるからにほかなりません。

日本でも子どもの貧困が注目され、その解決のために法制度の整備や市民による活動を含めさまざまな取り組みが進んでいます。それはまさしく、私たちがバングラデシュやネパールで行っている活動の根底にあるものにつながっています。

残念ながら、日本では人権教育があまり行われていないため、「子どもの権利」を語る機会は少ないのが現状です。一方、例えばネパールではCPC（児童保護委員会）やCFLG（子どもにやさしい地方行政）の取り組みなど、子どもたちの権利を基本とした全国的な取り組みがどんどん進んでいます。また、SDGsに呼応し、なかなかなくならない児童労働を撲滅するための10カ年計画が打ち出されるなど、政府が明確な姿勢を示しています。こうした動きから、私たち日本人が学ぶべきことはたくさんあるのではないのでしょうか。

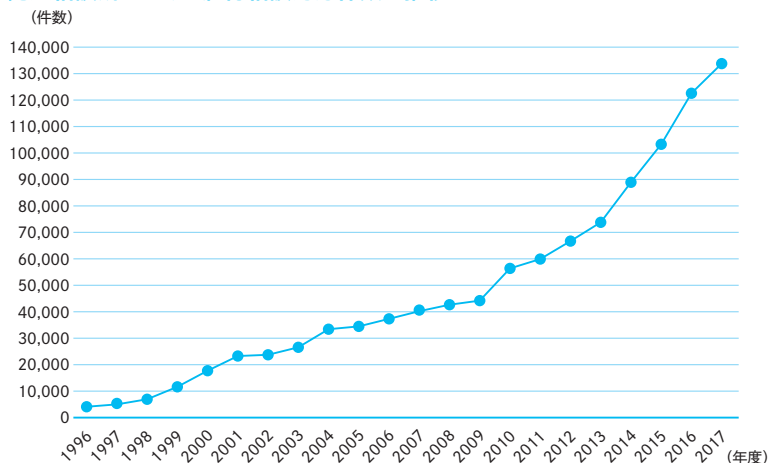
SDGsは、持続可能な世界を実現するための普遍的な目標です。全ての国の人々が自分たちの課題を見つめ直し、それぞれの立場で課題解決に動き出さなければ到底達成はできません。子どもの権利条約が出来て30周年の節目に、改めて子どもの権利を守ることが世界共通の課題であり、国境に囚われない視点を持つことの必要性を感じています。

OECD諸国との比較:0-17歳の相対的貧困率

順位	国名	相対的貧困率	順位	国名	相対的貧困率
1	Denmark	0.029	21	Luxembourg	0.13
2	Finland	0.033	22	Latvia	0.132
3	Iceland	0.058	23	Japan	0.139
4	Korea	0.071	24	Slovak Republic	0.14
5	Slovenia	0.071	25	New Zealand	0.141
6	Norway	0.077	26	Canada	0.142
7	Czech Republic	0.085	27	Portugal	0.155
8	Sweden	0.089	28	Italy	0.173
9	Poland	0.093	29	Greece	0.176
10	Switzerland	0.095	30	Lithuania	0.177
11	Estonia	0.096	31	Mexico	0.197
12	Ireland	0.108	32	United States	0.209
13	Netherlands	0.109	33	Chile	0.211
14	Germany	0.112	34	Spain	0.22
15	Austria	0.115	35	Israel	0.232
16	France	0.115	36	Turkey	0.253
17	Hungary	0.118	37	Costa Rica	0.273
18	United Kingdom	0.118	38	South Africa	0.32
19	Belgium	0.123			
20	Australia	0.125			

出典:「OECD Data (<https://data.oecd.org/inequality/poverty-rate.htm>)」より筆者作成

児童相談所における虐待相談対応件数の推移



出典:日本子ども資料年鑑2019

職員の感想

無料学習支援、子ども食堂の取り組みを視察し、地域の皆で子どもたちを温かく見守り、多方面からサポートする体制が整っていると感じました。このように貧困、不登校や外国籍等、何らかの問題や悩みを抱えている子どもたちに、安心して学び、遊び、暮らせるような居場所を継続して提供していくことが必要とされています。特に家庭や学校で生きづらさを抱えている子どもたちにとって、自分らしくいられる場所があることが、心理的に大きな支えになると思いました。

理事長の栗林さんによると、外国籍の子どもたちへの支援のニーズも高く、子どもだけでなく親にも日本語教育の機会を提供する等、親と子ども両方への支援が重要であると考えているとのことでした。外国籍の子どもたちが増えている昨今、こうした取り組みを、他の地域でも展開していく必要があると強く感じました。

食堂と、無料学習教室をシャプラニールの職員6人で視察させてもらいました。学習教室には外国籍の子どもを含め小学生から高校生までたくさんの子どもたちが集まり、ボランティア・スタッフと一緒に勉強していました。